解散公告（第二回）

当法人は、平成二十一年八月二十七日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年十月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十月九日

福島県会津若松市真宮新町北二丁目一八番地

特定非営利活動法人さくら訪問看護婦会

清算人　安部　耕一

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十一年九月八日開催の理事会及び評議員会の決議により平成二十一年十月二日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年十月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十月九日

神奈川県相模原市弥栄三丁目一番五号

財団法人神奈川県国民年金福祉協会

清算人　武田　源治

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十一年九月十七日京都府知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年十月七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十月九日

京都府船井郡京丹波町猪鼻下村二番地の一

猪鼻生産森林組合

清算人　前田　久二

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十一年八月一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年十月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十月九日

兵庫県神戸市西区学園東町一丁目一番地一〇一―五一〇号

特定非営利活動法人ワイズ・コミュニケーションズ　代表清算人　山本　泰生

解散公告（第三回）

当土地改良区は、平成二十一年七月二十四日開催の総会の決議により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十一年十月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十一年十月九日

長崎県東彼杵郡東彼杵町彼杵宿郷四八三番地

清算法人彼杵中央土地改良区

清算人　川井　忠幸

第二十一期決算公告

平成二十一年七月二十日現在

貸借対照表の要旨　（単位　千円）

資産の部

流動資産	一、八五〇、九二八
固定資産	七六八、一九八
合計	二、六一九、一二七

負債及び純資産の部

流動負債	四四三、六一〇
固定負債	一四八、一九三
株主資本	一、九七三、四八七
資本金	一三九、八〇〇
資本剰余金	九三、七四八
資本準備金	九三、七四八
利益剰余金	一、七三九、九三八
利益準備金	三四、九五〇
その他利益剰余金	一、七〇四、九八八
評価・換算差額等	五三、八三五
その他有価証券評価差額金	五三、八三五
合計	二、六一九、一二七

（注）当期純利益　五五、八六六

平成二十一年十月九日

東京都新宿区高田馬場三丁目一二番二号

ウチダユニコム株式会社

代表取締役社長　眞下　光雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県本宮市本宮字戸崎五五番地九、最後の住所福島市御倉町一番八〇号ライオンズマンション御倉町五〇五号

被相続人　亡　大槻　清志

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十月九日

福島県福島市北五老内町一番三号福島法曹ビル三〇五号

相続財産管理人　菅野　浩司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県本宮市和田字南大沢一三番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　根本　康雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十月九日

福島県郡山市堂前町二―一一弁護士法人クレイス法律事務所

相続財産管理人　弁護士　髙橋　久紀

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県富士宮市外神一一七八番地二、最後の住所静岡県富士市蓼原七七番地の一アイディーコート富士三〇一号

被相続人　亡　西原　学

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十月九日

静岡県富士市中央町一丁目一〇番二号

相続財産管理人　小長谷　保

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県豊田市水源町四丁目七番地六、最後の住所愛知県豊田市永覚新町五丁目一九四番地ケアハウスみなみ

被相続人　亡　柿崎　久介

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十月九日

愛知県岡崎市明大寺町字奈良井三番地九

相続財産管理人　松村　修平

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県四日市市水沢町三五九七番地、最後の住所三重県四日市市水沢町五二〇七番地の二〇

被相続人　亡　中村　昭代

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十月九日

三重県四日市市中部一四番四号

相続財産管理人　弁護士　杉本　雅俊

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県四日市市垂坂町四八五番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　若田　孝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十月九日

三重県四日市市三栄町二番一一号　三栄ビル二階

相続財産管理人　弁護士　中川かおり

第59期決算公告

平成21年10月9日　佐賀県佐賀市伊勢町15番1号

株式会社ミゾタ

代表取締役　井田　建

貸借対照表の要旨（平成21年6月30日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	6,814	流動負債	4,277
固定資産	3,399	固定負債	733
		株主資本	5,439
		資本金	498
		資本剰余金	1
		資本準備金	1
		利益剰余金	4,939
		利益準備金	124
		その他利益剰余金	4,814
		（うち当期純利益）	(75)
		評価・換算差額等	△236
		その他有価証券評価差額金	△236
資産合計	10,213	負債・純資産合計	10,213